

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	気象ドップラーレーダーの整備		担当部局庁	気象庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	観測部観測課	課長 佐々木喜一		
会計区分	一般会計		施策名	10 自然災害等による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第3条、第11条、第13条、第15条他) 災害対策基本法(第3条、第8条)		関係する計画、 通知等	防災基本計画(昭和38年中央防災会議策定) 復興への提言～悲愴のなかの希望～(平成23年東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年東日本大震災復興対策本部決定) 局地的な大雨による被害の軽減に向けた気象業務のあり方について(平成21年交通政策審議会気象分科会策定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災においては、地盤沈下や地盤が脆弱となった被災地の状況から、台風や集中豪雨等による気象災害の防止のために精度の高い防災気象情報を提供することの重要性が改めて認識された。気象ドップラーレーダーによる観測は、きめ細かい降水の監視・予測を行う最も有効な手段であり、本年7月にも新潟・福島豪雨が発生するなど、毎年台風や集中豪雨による被害が発生していることから、全国をカバーする気象ドップラーレーダー観測網の緊急整備を行い、精度の高い防災気象情報を提供する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1.名瀬レーダー施設(レーダー塔)の整備(耐震強度の不足による建替) 2.気象ドップラーレーダーの整備(名瀬、長野、静岡レーダーのドップラー化)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	313	-	1,073	1,386		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	24年度			
	全国20箇所の気象レーダーのうち、まだドップラー化されていない4箇所を整備し、ドップラーレーダーによる観測範囲を日本全域に拡大する。	%	80	100	ドップラーレーダー観測地点数	箇所	( 4 ) 3
単位当たりコスト	(23年度1次補正 313(百万円/1箇所あたり)) 358(百万円/1箇所あたり)		算出根拠	H23年度3次補正額/箇所数			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」5復興施策(4)⑤(iii)、「地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化等を実施する。」に整合している。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災の教訓を踏まえ、台風や集中豪雨等による気象災害の防止のために、精度の高い防災気象情報を提供する緊急性の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				気象ドップラーレーダーによる観測は、きめ細かい降水の監視・予測を行う最も有効な手段であり、また、地上気象観測装置や気象衛星等による他の観測データと総合的に利用することが効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				気象レーダー観測施設は、地形の起伏が激しい我が国のほぼ全域をカバーするよう効率的に配置しているところであり、また、ドップラー化にあたっては、耐震強度が不足している名瀬レーダーを除き、既存施設を活用し機器整備を実施することとしている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				気象業務法に基づき、気象等の観測網整備や情報発表は気象庁が実施することになっており、役割分担等は明確となっている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				整合が必要となる他の事業は無い。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				国において直接実施する事業であり、国自ら契約を締結し、工程管理から完成検査まで、職員により適切に実施することとしている。			

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/ ))」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。